

「例規システム」の導入に関する情報提供依頼実施要領

I 基本事項

1. 提供を依頼する情報

「例規システム」の導入を検討するために必要な情報

2. 提出物

Ⅲに示すとおり

3. 提出期限

令和5年9月22日（金）17時までにご提出をお願いします。

4. 提出方法

5. に示す提出先へ電子メール等より電子データにて提出してください。

※メールで提出する際は、一通のメールサイズが5MB以下となるよう必要に応じてデータを分割する等の対応をお願いします。

5. 提出先・お問合せ先

奈良県水道局総務課総務契約係 担当：兼松

〒630-8501 奈良市登大路町 30

Tel：0742-20-4621（直通）

e-mail：suido-somu@office.pref.nara.lg.jp

6. その他

- ・情報提供にかかる費用につきましては、各社にてご負担いただきますようお願いいたします。
- ・本件情報提供依頼において掲げている新システム導入の基本条件は、実際にシステムを調達する際の仕様・要件定義と内容が一致するものではありません

Ⅱ「例規システム」導入の基本条件

1. 概要

奈良県では、県及び県内市町村において行っている水道事業等を統合し、令和7年度より「奈良県広域水道企業団（地方自治法の規定に基づく一部事務組合）」として一体で事業を開始する予定である。

そこで、当該企業団における例規の検索、改正や公開など、例規管理に関する事務をインターネット環境で電子的に実施するために「例規システム」を導入する。

2. システムへの要求

（1）システム共通の主な機能

- ①クラウドサービスであること
- ②パッケージのシステムであること（原則、ノンカスタマイズとすること）

（2）個別の各機能

① 例規検索機能

例規検索、施行時点検索、原議検索、本文表示、リンク機能（本文中から該当箇所を表示できる機能）、本文出力、様式出力（様式をR T F形式でダウンロード、印刷できる機能）、新旧対照表出力、全国例規集検索・類似例規比較機能を有すること

② 例規起案・審査機能

改正対象例規検索、条文編集、改正箇所確認、改正文生成、新旧対照表生成、原議生成、出力機能、条文点検の各機能を有すること

Ⅲ ご提供いただく資料

1. 提供可能システムの概要が分かる資料

- ・システム概要説明
- ・システム構成図、ハードウェア構成図
- ・システム機能構成図、機能概要
- ・システム機能要件、非機能要件（セキュリティ等）
- ・システムのイメージ（画面、帳票サンプル等）
- ・導入実績、導入規模が分かる資料

2. 概算見積書

本システムに要する費用の見積りを添付の「標準見積書様式」に従って作成し、提出してください。

なお、見積りにあたり、詳細条件又は追加条件等が必要な場合は、貴社で条件を設定し、それらを示したドキュメントを添付してください。

3. 導入スケジュール

令和6年6月頃に契約を締結して令和7年4月からシステムを利用開始予定であるので、システム導入に係る作業項目ごとのスケジュールを提出してください。（参考様式：導入スケジュール様式）